阿知須町広報

№. 221　この広報紙は毎月1回各ご家庭にもれなく配布

昭和45年4月5日

山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
印刷 阿知須砂合よしの印刷

寄付

細田浩司さん（細北）から亡母ハルノさんの香典返しとして町社協へ一万五千円

国旗の掲揚を

四月一九日 天皇誕生日
五月三日 憲法記念日
五月五日 子どもの人格を重んじ、子どもの幸福を計ること
母に感謝する日

町の住民登録人口
（昭和45年3月1日現在）前月比
世帯　1,933世帯　－0
人口　8.017人　－4
（男 3.770人 女 4.247人）
国勢調査（昭和40年10月1日）
世帯　1.892世帯
人口　8.197人
（男 3.828人 女 4.369人）

当初は一億八千九百万円予算

町民税を「標準」に引き下げ

45年度予算決る

新年度予算などを決める第二回定例議会は三月十日から五日間開かれ、四十五年度一般会計予算など二十議案全部が、原案どおり決まりました。中でも新年度予算については、総務委員会で慎重審議された結果、四十五年度一般会計当初予算は一億八千九百万円特別会計は、国民健康保険事業が四千万円、簡易水道事業が五百万円、交通災害共済事業が百九十万円と決まりました。

当初予算等の大要はつぎのとおりです。

一般会計予算から

歳入

町税…七千九十万円。

町民税で二千五百万円、固定資産税三千五百万円、軽自動車三百万円、たばこ消費税八百五十万円、電気ガス税四百万円、都市計画税四百六十万円となっています。

とくに町民税の税率を〇・二引き下げ、国の示した標準税率の一・〇を採用したため、約三百万円減額になっているのがだちます娯楽施設利用交付金・六百万円。阿知須のゴルフ場を利用する人に課せられる税金の見込りです。本町には利用税の六分の一、つまり一人一回使用すると百円が町に入ってきます。自動車取得税交付金四百万円。自動車を購入すると、この価格の三%が県税として課せられますが、道路の延長等により県から交付されます。

地方交付税…六千八百八十万円。

町税について大きな収入源ですが、これは、町の人口、面積等により交付され、昨年度より二千四百万円増額しています。

国庫支出金…三千五百万円。

都市計画街路、築地児童公園、舗装など、都市計画費に二千七百万円、保育所関係に百五十万円、小・中学校関係に百二千万円が国から補助されます。

歳出

議会費…五百九十万円。議員報酬などの人件費や旅費がおもなものです。このたび議員報酬が四月一日から改正され、議長二十六万四千円、副議長二十四万円、常任委員長二十万四千円、議員十九万二千円（いずれも年額）になりました。

総務費…三千三百八十万円。燃料費、光熱水費、広報関係の印刷費などの需用費が四百万円。区長の報酬交通安全関係、退職手当組合などの負担金に二百八十万円がおもなものです。

民生費…三千百万円。国保特別会計へ百万円を繰出します。役場の東側を保育所の用地として埋立ていますが、この用地費収に百七十七万円。面積は、三千平方メートル。このほか、ねたきり老人の健康診査をはじめ、老人診査や老人クラブへの補助、保育所関係の燃料、食糧などに二百万円など。

衛生費…五百八十三万円。日本脳炎、インフルエンザの薬材に百二十万円がおもなものです。

農林水産業費…一千百九十万円。農業振興補助をはじめ、畜産振興費などへの負担金に五百四十万円。東岐波大田へ送る農免道路の用地買収に六十万円などがおもなものです。

農業費…三箇所から仙在をとおり、東岐波大田へ送る農免道路の用地買収に六十万円などがおもなものです。

商工費…百九十四万円。商店街についている街路灯の補助に百三十万円。十七夜祭補助に四十万円。商工振興に二十万円がおもなものです。

土木費…五千六百三十万円。小古郷・小島線の拡幅工事は、工事代をはじめ用地買収、補償費などを含めて一千三百七十万円を予算化しています。これは、道路延長五百六十二メートルの区間を幅員七メートルに拡幅する工事です。このほか、南祝の若山産業社宅付近の道路工事費が、含まれています。

国から三分の二の補助を受けて進めている都市計画街路事業については、工事代の用地買収、補償費などに一千四百万円、舗装に八百三十万円を予算化しています。また、東側を保育所の用地として埋立てた築地の理立て地に、児童公園を建設いたします。これに三百万円、消防費…三百八十万円。ポンプ車の燃料など需用費に七千万円、団服ホースなどに二千万円がおもなものです。

教育費…三千八百九十万円。小学校関係では、学校器具、児童机などに百八十万円、燃料や消耗品など備品に百八十万円、熱水費などの需用費に百七十万円。雑工事に五十万円。中学校関係では、この会計は、加入者から納めていただく保険税と、国から補助金として運営されます。保険税は、一般被保険者均等割一人一八・八・八、世帯平等割一世帯につき千四百四十円、世帯平等割一人につき千四百四十円によって納めていただいております。

この保険税が一千五百万円で全体の三十七万円、事業費として、百五十万円。このうち配水管布設工事に三十万円、光熱費や修繕料などの需用費七十万円を見込んでおります。

歳出では、償還金として、百七十万円を見込んでおります。

一般会計は、二千四百万円を追加補正し、四十四年度の最終予算額は、三億一千四百万円になりました。

このたびの補正のおもな理由は職員給与のベースアップにともなう地元分担金二百五十万円、県から臨作特別交付金として四百八十万円、漁しょうに三千万円が補助されます。木船（旧公民館南側）の用地売却など財産収入が四百六十万円がおもなものです。

歳入では、地方交付税五百六十万円、町道浜表線改良工事にともなう地元分担金二百五十万円、稲作特別交付金として四百八十万円、漁しょうに三千万円が補助します。宇部市大田から農協野口支所に通じる農免道路の用地買収に五十万円、漁しょうの設置費に九十万円、町道浜表線改良の工事代、用地買収、補償補塡に五百万円などがおもなものです。

歳出では、地方交付税五百六十万円、町道浜表線改良工事にともなう地元分担金二百五十万円、稲作特別交付金として四百八十万円、漁しょうに三千万円が補助されます。木船（旧公民館南側）の用地売却など財産収入が四百六十万円がおもなものです。

▲漁礁設置など補正▼

四十四年度最終予算

施政方針

町長 中尾岩雄

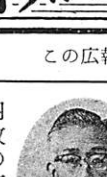

内政の充実を

役場庁舎の完成（あじす史話）の発行、都市計画道路、みのの農道の舗装、日門松農道、町道浜表線の完成、岡山農道の着工、県各水路の改修などが、四十四年度の諸事業で予期以上の成果を得ることができました。これも、ひとえにみなさまの旺盛なる建設意欲と町政に対する理解と協力の賜ものと深く感謝しています。

さて、四十五年度の予算執行にあたり、施政の大略を申しのべてみますと、まず一般会計では、昨年度当初予算に比べて、十三%増の一億八千九百万を計上しておりますが、骨格予算であり、さらに肉付けをして、みなさまの方に要望にそっていきたいと思います。

昨年は、庁舎建設等で三億円を越える大幅な予算となりましたが本年度は縮少して、内政の年として町政のてまわし点まで、できる限りの努力を払い充実させたいと考えています。

＜町民税は標準税率一・〇に＞

歳入面をみますと、町民税は、ことしから税率を〇・一引き下げて、国の示した標準税率の一・〇を採用いたします。したがって、町民税は、一百五十万円から三百万円の減収を見込んでおります。

＜教育優先＞

歳出面をみますと、町の施政は教育優先です。町の財政規模からみても、児童、生徒数からみても教育費は、近郷の市町村に比べ群を抜いていると確信しております。また、学校施設の充実にあたっては、父兄負担は課さないという方針を今後も貫いていく考えです。

そこで、ことしも一般教材、理科教材、学校器具などを、さらに充実させるとともに、児童および生徒の机を購入し、勉強しやすい・学びの園に配慮していつもです。なお、阿知須小学校の一階校一億八千九百万を計上しておりますが、骨格予算であり、さらに肉付けをして、みなさまの方に要望にそっていきたいと思います。

＜小古郷・小島線や都計道路を整備＞

道路関係では、産業の振興、交通の緩和等の観点から整備していく考えです。

まず、小古郷会館から鴨生原を通り、国道百五十号線を結ぶ、長さ五百六十メートルの小古郷・小島線を七メートル（小古郷側一部十六メートル）に拡幅いたします。また、国から三分の二の補助を受けて進めている都市計画街路事業は、さらに進めて本年度までの二百万円を開通させる予定です。

農道関係は、昨年に引き続き、岡山農道を行ないます。今年度は引野・仙在線から工事を行なう計画ですが、県の補助が決定しだい予算化します。そして、農協支所付近から宇部市東岐波大田へ通じる農免道路は、用地買収を進め三年目を迎える黒谷用水路工事とあわせて、早期実現を計りたいと思います。

＜種とう、生ワクチンは無料＞

衛生関係は、東条・小古郷間の下水道の整備を逐次改良したいと考えております。また予防接種はことしから、日本脳炎、インフルエンザの外科とし種とう、生ワクチン、ジフテリア等の接種については無料といたします。皆さん方が自分の体は自分で守る気構えから一人もれなく接種されることを希望いたします。

＜税の引き上げはしません＞

国保事業関係ですが、年々受診率は高くなっております。これは各人が健康に対する関心のあらわれだと思われ、大変、喜ばしい限りです。しかし、そのの反面、国保会計は、苦しくなっています。税の引き上げはいたしません。繰り入れを予定しています。今年度も、予防行政に重点を置いておりますが、みなさま方におかれましても早期発見、早期治療を心がけられますようお願いいたします。

＜宇部市と接渉中＞

簡易水道事業会計では、事業開始後五年目を迎えましたが、順調に運営を行なっております。しかし、水の需要は年ごとに高まり、今日では、六百二十世帯で、一日約十八トンを使用し、今後、ますます水の需要は増加するものと思われます。このため、水源の確保はぜひ必要とみますのでいま宇部市の上水道と連結させてもらうよう交渉中です。

＜多くの加入を＞

交通災害共済会計につきましては、この制度も年ごとに浸透しておりますので、今年度は町人口の五十%の加入を見込んでおります。安い掛金を納めておけば、万一、交通事故にあわれても、それ相当の見舞金が貰られ、経済的な面から悲劇を幾らかなりとも緩和することができるわけです。そのためにも一人でも多くの加入を望んでいる次第です。

以上、大略を述べましたが、本町がますます発展しますよう願きまたの乙理解と乙協力をお願い申し上げ施政方針とします。

簡水会計は五百万円

事業費などに

歳入では、分担金および負担金で四十万円。これは新規加入二十戸を見込み、給水料は、総額四百七十万円を見込んでおります。

歳出では、償還金として、百七十万円、事業費として、百五十万円。このうち配水管布設工事に三十万円、光熱費や修繕料などの需用費八十三万円。また職員給与などの人件費に六十万円がおもなものです。

交通共済会計は二百万円

見舞金や事業費など

歳入では、会費収入と、県下の加入町村で作っている県の事務局からの交付金があります。

歳出では、見舞金や県の事務局へおさめる再共済掛金があります

役場人事異動

簡易水道事業会計では、事業開始後五年目を迎えましたが、順調に運営を行なっておりますが、しかし、水の需要は年ごとに高まり、今日では、六百二十世帯で、一日約十八トンを使用し、今後、ますます水の需要は増加するものと思われます。このため、水源の確保はぜひ必要とみますのでいま宇部市の上水道と連結させてもらうよう交渉中です。

（　）内は旧職、順不同

総務課出納室係長	住民課国保年金係長	中尾　雄
総務課企画係長	（総務課庶務係）	甲村　三正
総務課庶務係（税務課固定資産税係）	教育委員会学校教育総務係長	原田　清
総務課庶務係（税務課固定資産税係）	教育委員会社会教育係長（総務課庶務係）	上重　正男
税務課長（施設課長）	厚生課長（教育委員会社会教育係長）	田辺　勝
税務課庶務係（施設課長）	厚生課水道係長（施設課都市計画係長）	林　幸年
税務課収税係（施設課施設出納室出納係（収入役室）	住民課国保年金係長（教育委員会学校教育総務係長）	中村　優照
税務課固定資産税係長（産業課産業係長）	総務課企画係長（総務課庶務係）	西村　哲
税務課固定資産税係（産業課産業係長）	総務課庶務係（税務課固定資産税係）	細田　信雄
産業課産業係長（税務課固定資産税係）	教育委員会学校教育総務係長（厚生課長）（青木　潔）	村重　貞男
総務課消防防災係長（総務課消防係）	厚生課福祉衛生係（住民課国保年金係）	深井　孝之
施設課都市計画係長（厚生課水道係長）	施設課都市計画係（総務課庶務係）	岩崎　清
施設課都市計画係（総務課庶務係）	施設課長（税務課長）	伊藤美代子
厚生課福祉衛生係（住民課国保年金係）	施設課長（税務課長）	山田　満雄
施設課施設係（税務課賦課徴収係）	施設課施設係（税務課賦課徴収係）	村重万喜男
産業課産業係（施設課都市計画係）	産業課産業係（施設課都市計画係）	高杉　道子
産業課産業係（産業課産業係）	産業課産業係（産業課産業係）	網田　幸子
税務課収税係（収入役室）	税務課固定資産税係（産業課産業係）	採　用
税務課企画係	税務課固定資産税係	中田　憲明
税務課固定資産税係	税務課収税係	重村　秀三
税務課収税係（税務課固定資産税係）	税務課収税係（厚生課長）	村重　貞男
退職　砂村　好恵（厚生課長）		

予防接種は必ず受けましょう

月	日	曜日	接種名	対象となる人	会場	料金
4	10	金	種とう	昭和44年7月1日以後同年12月31日までに生まれた人	町議場	無料
	17	金	種とう検診	4月10日に種とうを受けた人	町議場	〃
	24	金	生ワクチン	初回の人　昭和44年7月1日以後同年12月31日までに生まれた人 2回目の人　昭和44年1月1日以後同年6月30日までに生まれた人 投与もれの人　昭和43年7月1日以後同年12月31日までに生まれた人	町議場	〃
5	11	月	ツベルクリン	昭和39年4月2日以後同45年1月31日までに生まれた井小校区の人	井小校	〃
	13	水	ツベルクリン	昭和39年4月2日以後同45年1月31日までに生まれた阿小校区の人	町議場	〃
	14	木	ツベルクリン検診BCG	4月11日にツベルクリン接種を受けた人	井小校	〃
	15	金	ツベルクリン検診BCG	4月13日にツベルクリン接種を受けた人	町議場	〃
	26	水	百日ぜきジフテリヤ破傷風混合	昭和44年7月1日以後同年12月31日までに生まれた人　追加の人　昭和44年1月1日以後同年6月30日までに生まれた人	町議場	〃

※時間はいずれも午後1時30分から午後2時30分までです

昭和45年度乳幼児指導計画決る

月	対象の人		指導者・助言者	備考
4	育児相談	乳幼児	保健婦	14日　第2火曜
5	乳児検診	乳児	医師　保健婦	12日　〃
6	育児相談	乳幼児	保健婦	9日　〃
7	乳児検診	乳児	医師　保健婦	14日　〃
	乳児後期食事実習	昭和44年8月1日～同年11月30日間に生まれたお子さんをお持ちのお母さん	栄養改善推進委員　保健婦	日未定　個人通知をします
9	乳児一斉検診	満1カ月以上1年1カ月までの人	保健所　医師等	〃
10	三歳児検診	満3歳以上～満4歳未満の人	同上	〃
11	乳児検診	乳児	医師　保健婦	10日　第2火曜
	乳児後期食事実習	昭和44年12月1日～同45年3月31日間に生まれたお子さんをお持ちのお母さん	栄養改善推進委員　保健婦	日未定　個人通知をします
12	育児相談	乳幼児	保健婦	8日　第2火曜
46.1	乳児検診	乳児	医師　保健婦	12日　〃
2	育児相談	乳幼児	保健婦	9日　〃
3	乳児検診	乳児	医師　保健婦	9日　〃
	乳児後期食事実習	昭和45年4月1日～同年7月31日間に生まれたお子さんをお持ちのお母さん	栄養改善推進委員　保健婦	日未日　個人通知をします

※毎月第2火曜日の育児相談、乳児検診は、いずれも阿知須小学校内婦人学級で午後1時から午後3時まで行ないます。

国保の加入手続きを

社会保険等の資格がなくなったとき

国民健康保険に関する次の届出は、必ず十四日以内に、すますようお願いします。

(1)他市町村に転出をされる場合
②他市町村から転入した場合
(3)社会保険等に加入した場合
④社会保険等の資格がなくなった場合

特にみなさん方に注意していただきたいことは、④の社会保険等の資格喪失ときです。

会社等をやめられ、社会保険等の資格がなくなった日から、国民健康保険の被保険者となります。

したがって社会保険等の資格がなくなった人で、国民健康保険への届出をされない人の保険料は、当然加入すべき日の時点にさかのぼって掛けていただくことになります。

保険料もその時点から掛けていなければなりません。たとえば一年前に退職した人が病気にかかり国民健康保険証がいるので、国保係へ加入手続きをされますと…当然この人は、退職した一年前国民健康保険証の検認を行なっていますが、まだ、検認のすまない人は、国保係で検認を受けてください。

次に、今、国保係では、国民健康保険証の検認を行なっていますが、まだ、検認のすまない人は、国保係で検認を受けてください。

国保係へ持参ください。

国保係へ持参ください。

国保係へ持参